

「文化芸術立国を実現するための請願署名」活動にご協力願います。

パフォーミングアーツ（実演芸術）を見て、聴いて、体験することで得る感動や気付きは、創造性や意欲を掻き立て、誇りと希望を持って生きる源となります。地域社会の中で文化芸術に親しみやすい環境を整え、文化産業、観光産業として発展することは、少子高齢化やネット社会から生じる現代社会の問題に対する切り札となり、芸財活動の活性化の原動力となると考えます。今、必要なのは、具体的な文化政策への転換とその実現です。そのために、文化関連予算の大幅な増額を求めます。

以上は、「もっと文化を！キャンペーン事務局」が今行っている表記の署名活動の「請願趣旨」です。

民主党における事業仕分けの結果、オーケストラに関連の深い「文化関係①」の関連予算は3年間で1／2に縮減されることになっています。このことはオーケストラの活動に多大なダメージを与えることとなります。

J O F Cとしても「もっと文化を！キャンペーン事務局」の運動に協賛し、署名活動に協力することとしましたので、会員の皆様にも協力をお願いいたします。

署名活動の要領は、[「文化芸術立国を実現するための請願署名活動実施要領」](#)のページによりお願いいたします。

文化芸術立国を実現するための請願署名活動実施要領

1. 署名活動の目的

民主党が行った「事業仕分け」により、オーケストラ活動に関連する助成金が3年後には2分の1（半分）に削減されることになっております。

それだけでなく日本の文化政策は貧困といわれており、お隣の韓国に比べても文化予算比率は5分の1程度と聞いております。

事業仕分けどおり予算が削減されますと、オーケストラ活動に支障をきたすばかりか、オーケストラの存続そのものも危うくなってまいります。このため、今必要なこととして、具体的な文化政策の転換と実現、文化関連予算の大幅な増額を求めていくことです。署名活動は、このことを目的として行っています。

私たちJ O F Cとして、オーケストラ活動をさらに発展させていくために、社団法人日本芸能実演家団体協議会（芸団協）が主宰する「もっと文化を！キャンペーン事務局」の署名活動に協力することといたしました。

関係ホームページ <http://www.motto-bunka.com/>

2. 署名活動の方法

署名活動の方法は、J O F Cから会員クラブに呼びかけ、会員クラブはそれぞれのクラブの会員に対して署名及び会員の家族、友人知人、職場の方々への署名協力を呼びかけていただくことといたします。

ちなみに、例として、札幌くらぶは、以下の札幌交響楽団の文書と「もっと文化を！キャンペーン事務局」の署名フォームを会員全員に送って、署名の協力をお願いすることにしました。

ご署名お願い

民主党政権になり、皆様よくご存じの「事業仕分け」におきまして、文化予算が大幅に削減されることになりました。

私共オーケストラに対する補助金が、再来年から現在の半分となります。

オーケストラ運営は過去から現在に至るまで、苦しい状況が続いております。それもこれも国の文化政策が貧困のためではないでしょうか？

お隣の韓国は、日本の5倍の文化予算を組まれていると聞いています。

それだけでなくこの不景気、自治体からの助成金や企業からの協賛金が減り、経営は大変難しくなっております。

それでも私たちは皆様により演奏をお届けする努力を日々続けております。

このままでは「文化の灯」は消えてなくなります。

日本から「文化の灯」を消さないために今、日本中でご署名を募っております。

皆様のご協力をお願いいたします。

公益財団法人 札幌交響楽団

署名はまずご家族からしていただき、次にご友人、親戚、ご隣人をお願いしていただけたらと思います。

集められた署名簿は封書で、11月15日までに下記までお送りください。

〒064-0931 札幌市中央区中島公園 1-15

札幌交響楽団事務局

担当 札幌くらぶ事務局長 武藤義典

署名活動を呼びかける方法は、各クラブにお任せいたしますが、署名は郵送（ファックスは無効となります。）で各クラブ事務局又は楽団と協力される場合は楽団事務局で取りまとめし、

〒160-8374

東京都新宿区西新宿 6-12-30 芸団協 内

もっと文化を！キャンペーン事務局

あて、11月24日（必着）でお送りください。

ご協力よろしく願いいたします。

事業番号5

事業名：文化関係2－芸術家の国際交流等
(芸術家の国際交流)

事業仕分けの結果・評価コメント

- 成果を具体的に評価すべき。
- 効果についてのフォローアップをして検証する必要あり。制度の不備。
- 新進芸術家の海外研修で毎年150人以上派遣採択は多すぎる。
- 成果の評価法を改善するまで削減すべき。
- フォローアップ（検証）がなされていないなど税金投入の説明が不足している。削減やむなし。
- これまで投じてきた税金に対する成果をまったく文化庁が把握していないことの責任は重い。
- フォローアップを定期的に行い、効果の検証をまず行うべき。
- 芸術は自己責任。日本独自の洗練された文化レベル・芸術性が通用するのであれば、しっかりしたマーケティングで興行可能。
- 人材育成は不要。各コンテストの副賞等で有望な人材は留学している。交流事業については、外務省と重複しており、国全体としては削減すべき。
- 事業対象者のフォローの仕組みと評価の仕組みを構築してから今一度実行。事業自体は重要と考える。運賃コストの見直しも必要。
- 分止まりを含め、何を目標とすべきか。フレームワークそのものを先に作るべき。ゴール設定がメジャーメント可能でないので評価できない。ただし、芸術家支援そのものはしっかりやるべき。

行政刷新会議「事業仕分け」

予算要求削減（予算要求通り1名、廃止2名、予算計上見送り1名、a半額6名、b1/3程度削減2名）

とりまとめコメント

「芸術家の国際交流」については、予算額を半額としたのが6人、予算額を1/3削減としたのが2人であるので、予算額の削減をWGの結論とする。

事業名：文化関係 2－芸術家の国際交流等

(伝統文化子ども教室事業、学校への芸術家派遣、コミュニケーション教育拠点形成事業)

事業仕分けの結果・評価コメント

- 特に予算をかける事業ではない。すでにどこでも行われている演劇活動などを、より頻度を上げて定例化する。
- 平成14年度から実施した「学校への芸術家派遣事業」の検証がなされていない。新たな事業展開は検証をした後に実施すればよい。
- リーダー（校長）の人間力、包容力、リーダーシップが重要。
- 自治体、各学校の取り組みに任せるべき。
- この方法では、あまり必要性は考えられない。
- モデル事業で行うものではなく、各学校で取り組むための補助策を計画性を持って行うべき。全面見直しが必要。
- どうしてもやりたければ、財源委譲。
- 成果の達成目標として、どういう評価になったらやめるのかという視点が確立されてから予算化すればよい。現在の成果目標では終わりが見えないので、スタートさせるべきではない。
- コミュニケーション教育拠点形成事業は、評価法をあらかじめ確立してからスタートすべき。推進会議等の仕組みは無駄。

行政刷新会議「事業仕分け」

国の事業として行わない（自治体/民間3名、廃止5名、予算計上見送り3名、予算要求縮減：1/3程度縮減1名）

とりまとめコメント

「伝統文化子ども教室事業」、「学校への芸術家派遣」、「コミュニケーション教育拠点形成事業」については、5人が廃止と評価し、3人が自治体・民間と評価したので、国の事業として行わないことをWGの結論とする。

意見提出先

担当副大臣・政務官 中川正春・後藤斎
メールアドレス nak-got@mext.go.jp

パブリックコメントの出し方（送信方法）

パブリックコメントを出すためのフォームが特にある訳ではなく、新規メールで、

あて先に「nak-got@mext.go.jp」

件名に「事業番号5-文化関係2」

と入力し、本文にコメントを入力します。

本文には、

事業名：文化関係2－芸術家の国際交流等（芸術家の国際交流）

芸術文化の振興、国際交流事業は文化庁に一本化し、むしろ外務省などの事業は廃止して文化庁に付替えるべきである。

また、150人は多すぎるというが、都道府県に均せば3～5人程度で、決して多すぎることはない。財政状況からすれば増やすことは難しいが、現状維持が妥当なところである。

日本の伝統芸能を目指す芸術家はその技を習得する場所も人も国内に充足しているが、外国の芸術文化を志す新進芸術家にとっては海外の芸術文化の発祥の地に学び、技や知識、伝統を習得することは自身を成長させ、高い技や知識、伝統を身に付け、国内の芸術文化をさらに発展させ、人材を育成していくことに欠かせない事業である。

日本は、田中角栄の日本列島改造論以来、人の考え方が金優先主義へと走り、さらに小泉改革により格差拡大により、人心は日本人としての心や考え方、気持ちの余裕を失い、ささくれ立ってきています。このような心や考え方、気持ちの余裕を取り戻すには素晴らしい芸術文化に触れることが一番だと考えますので、事業仕分けの事業の縮減は他省庁の類似事業を文化庁に付替えることにより、現状維持に見直すべきです。

事業名：文化関係2－芸術家の国際交流等（伝統文化子ども教室事業、学校への芸術家派遣、コミュニケーション教育拠点形成事業）

伝統文化子ども教室、学校への芸術家派遣、コミュニケーション教育拠点形成などの事業は、学校教育の一環として各学校が独自に行っているもので、実施している学校にとっては差別化するための必要不可欠の事業です。プロの芸術家の高い技能や知識に子どものころから触れられることは、子どもにとって心の成長に欠かせないものです。

事業仕分けで成果、成果とっていますが、知識を点数化することはできますが、心の成長具合、持ちように、そもそも心の教育の成果は求められるものでしょうか、そうではないはずです。

いま、大人のささくれ立っている心は、確実に子どもにも伝染してきていて、重大な犯罪の低年齢化がすすんできています。せめて心の教育事業には国を挙げて投資しようではありませんか。

将来、自治体への事業に付替えていくことはあると思いますが、これは学校教育の制度の問題と一体で、自治体へ完全移管されるときに行うべきもではないでしょうか。

事業仕分けとして、国の事業として行わない、ではなく、現状維持に見直しをすべきです。もちろん事務管理費などの縮減には異論はありませんが…。

と例文を作成しましたが、各自で工夫して作成することをお勧めいたします。もちろんコピーして貼り付けていただいてもかまいません。

また、文末に「署名」を入れることをお忘れなく…。

コメントの発信は12月15日までです。早めに発信されるようお願いいたします。

文部科学省関連パブリックコメントの応募

1. パブリックコメントの応募

先に行われた行政刷新会議の事業仕分けの中で、オーケストラの活動に関連する事業が、縮減又は廃止とされたものがあります。これらの事業は、オーケストラの活動に重大な影響を及ぼすと思われまます。

J O F Cとして、文部科学省が募集するパブリックコメントに「2. パブリックコメント作成の方法」の例文にて応募し、事業の縮減又は廃止に反対いたします。

つきましては、J O F C会員各位におかれましては趣旨をご理解いただき、各クラブとしても応募いただきますようお願いいたしますとともに、各クラブを構成する会員の方々をも巻き込んで応募を促していただきたくお願いいたします。

パブリックコメントの募集は12月15日が締め切りです。早めに応募されるようお願いいたします。

2. パブリックコメント作成の方法

パブリックコメント例文を以下のとおり作成しましたが、参考資料（事業仕分けの結果・評価コメント）を参考に各自で工夫して作成することをお勧めいたします。もちろんそのままコピーして貼り付けて応募していただいてもかまいません。

また、文末に応募者の「署名」を入れることをお忘れなく…。

例 文

文部科学大臣 様

文化庁長官 様

日本プロオーケストラファンクラブ協議会（略称：J O F C）は、2006年、プロオーケストラを応援するファンクラブである札幌くらぶ、仙台フィルハーモニッククラブ、山響ファンクラブ、群響を応援する県民の会、石川県立音楽堂学友会、名フィルファンクラブ、広響フレンズが参加し、プロオーケストラの支援や発展、ファンクラブの交流を目的に設立しました。

つきましては、先の行政刷新会議における事業仕分け結果に関しまして、プロオーケストラの活動に関連する次のとおり事業仕分けに係るパブリックコメントに応募させていただきます。

番号4

事業名：文化関係1－独立行政法人日本芸術文化振興会関係

（芸術創造活動特別推進事業助成金（従来のアーツプラン））

オーケストラの運営が民間の寄付と入場料収入だけで採算が取れる構造になっているオーケストラは在京のほんの一部のオーケストラに限られているのが現状です。それ以外のオーケストラは、必要な営業収入のうち半分は文化庁の助成金や自治体の補助金で賄われています。100名近いプロの音楽家である団員を抱えるオーケストラは、それだけで維持するのが難しいと言う事は誰でも理解出来る事と思います。

欧州では殆どが国や自治体で支えており、アメリカでは主に民間の寄付で成り立っているということですが、寄付という文化が定着していないわが国においては、欧州型の税金で文化を支えるやり方が必要ではないかと思えます。

あえていいますと、地方にプロオーケストラがあることによりどれ程多くの人々に感動と幸せを届けているか、そして地域の子どもたちに本物の音楽を聴くことによりどれほど豊かな感受性を育むことか、そこから育ってくる才能も楽しみではありませんか。現在の音楽的環境により日本の音楽家達のレベルがかって無かったほどにあがっていると思うのは我々だけではないはずです。

かりにも先進文化国家を自認するわが国日本が、芸術文化を無駄なもの判断し、これまで行ってきた補助金や助成金を打ち切ったなら、わが国のオーケストラやオペラなどの文化は完全に壊滅し、文化不毛の後進国へと成り下がってしまいます。

日本古来の芸術文化を含めて、守り育てていくことが国と自治体の責務と考え、廃止ではなく、中間あるに独立行政法人や財団法人、社団法人の関与を排して予算を縮減を図ることをすべきで、事業については現状を維持し、廃止には反対です。

番号4

事業名：文化関係1－独立行政法人日本芸術文化振興会関係

(子どものための優れた舞台芸術体験事業)

子どもが優れた舞台芸術を体験できる機会は、都市部特に大都市在住の子どもほどその機会に恵まれ、地方に在住する子どもは都市部の子どもの何十分の一になるだろうか。もしかしたら中学校を卒業するまで一度もその機会に恵まれないかもしれない。こんなことは子どもにとって大変不幸なことではないでしょうか。

子どもたちに全国限なく教育環境の機会均等を国の責務として行うべきで、国が何らの政策を講じないまま自治体に移管することになれば、実施する自治体としない自治体で、受けるべき機会を失う子どもが多数生じる恐れがあり、不公平が生じます。

優れた芸術家や芸術団体がその活動地域にこだわらず、全国求められる地域の学校に出張して子どもに優れた舞台芸術を体験してもらうことは、子どもの感性の成長や心の安定をもたらす大切な事業であることと、優れた舞台芸術を保存、後世に継承していくことにもなります。

優れた芸術文化は国の宝であり、国策として国費による保存、継承していくものであり、自治体や民間、寄付を頼りにしていくものではありません。趣味としての芸術文化活動とは区別すべきものです。

この事業にも中間に独立行政法人や財団法人、社団法人が介在しており、これらの関与を極力排除し、この部分の予算の縮減を図ることとすべきで、事業を廃止することではなく現状を維持することであり、廃止には反対するものです。

番号5

事業名：文化関係2－芸術家の国際交流等（芸術家の国際交流）

芸術文化の振興、国際交流事業は文化庁に一本化し、むしろ外務省などの事業は廃止して文化庁に付替えるべきである。

また、150人は多すぎるというが、都道府県に均せば3～5人程度で、決して多すぎることはない。財政状況からすれば増やすことは難しいが、現状維持が妥当なところである。

日本の伝統芸能を目指す芸術家はその技を習得する場所も人も国内に充足しているが、外国の芸術文化を志す新進芸術家にとっては海外の芸術文化の発祥の地に学び、技や知識、伝統を習得することは自身を成長させ、高い技や知識、伝統を身に付け、国内の芸術文化をさらに発展させ、人材を育成していくことに欠かせない事業である。

日本は、田中角栄の日本列島改造論以来、人の考え方が金優先主義へと走り、さらに小泉改革により格差拡大により、人心は日本人としての心や考え方、気持ちの余裕を失い、ささくれ立ってきています。このような心や考え方、気持ちの余裕を取り戻すには素晴らしい芸術文化に触れることが一番だと考えますので、事業仕分けの事業の縮減は他省庁の類似事業を文化庁に付替えることにより、現状維持に見直すべきです。

番号5

事業名：文化関係2－芸術家の国際交流等

(伝統文化子ども教室事業、学校への芸術家派遣、コミュニケーション教育拠点形成事業)

伝統文化子ども教室、学校への芸術家派遣、コミュニケーション教育拠点形成などの事業は、学校教育の一環として各学校が独自に行っているもので、実施している学校にとっては差別化するための必要不可欠の事業です。プロの芸術家の高い技能や知識に子どものころから触れられることは、子どもにとって心の成長に欠かせないものです。

事業仕分けで成果、成果とっていますが、知識を点数化することはできますが、心の成長具合、持ちように、そもそも心の教育の成果は求められるものでしょうか、そうではないはずです。

いま、大人のささくれ立っている心は、確実に子どもにも伝染してきていて、重大な犯罪の低年齢化がすすんできています。せめて心の教育事業には国を挙げて投資しようではありませんか。

将来、自治体への事業に付替えていくことはあると思いますが、これは学校教育の制度の問題と一体で、自治体へ完全移管されるときに行うべきもではないでしょうか。

事業仕分けとして、国の事業として行わない、ではなく、現状維持に見直しをすべきです。もちろん、外郭団体を經由する事務管理費などの縮減には異論はありません。

3. パブリックコメントの応募方法 (送信方法)

パブリックコメントを出すためのフォームが特にある訳ではなく、新規のメール作成で、

あて先に「nak-got@mext. go. jp」

件名に「番号4-文化関係1、事業番号5-文化関係2」

と入力(コピーして貼り付けてもかまいません。)し、本文に前記のコメント例文を参考に
入力(又はコピーして貼り付ける。)します。

あて先、件名の入力が面倒な方は下の「メール」をクリックしてください。本文については、入力又はコピーしてください。

メール

文末には署名を必ず入れてください。ニックネームなどは使用しないでください。

参考資料（事業仕分けの結果・評価コメント）

行政刷新会議の事業仕分けにおいて出された仕分け結果、評価コメントをパブリックコメント作成の参考のために以下のとおり掲載します。

事業番号 3－4

独立行政法人日本芸術文化振興会関係

事業仕分けの結果・評価コメント

国が行う事業と独法を経由する事業を、「地方に仕分ける事業」と「国が行う事業」とにまず仕分け、効果がどれくらい見込まれるかという試算の基に縮減すべき。2つの運営財団は廃止して独法に戻す。

独法と財団の関係は、管理部門のコストを減らすため、財団を統合するか、独法直営で実施すべき。

基金（政府分）は廃止。

（財）新国立劇場運営財団、（財）おきなわ運営財団への業務委託をする意味がわからない。

子どものための優れた舞台芸術体験事業は廃止。新国立劇場とおきなわ国立劇場の契約は見直し。

新国立劇場運営財団は廃止。地域の芸術拠点形成、子どものための優れた舞台芸術体験事業は自治体で実施すべき。マッチングは文化庁か民間でも可。

寄付が伸びるような文化政策の動機付けが見えない。いかに芸術文化といえども数百億円の国費を投入する以上、いつの時点で投入額をゼロにできるのか、見通しを示せなければ厳しい評価をせざるを得ない。

寄付を集める仕組み作りの努力が不足している。国が補助するというのは知識不足。そもそも文化振興は国の責務か、民間中心で行うか、議論が必要。

寄付を増やすような政策体系を考えるべき。

文化の振興という数値では図れない事業の必要性は否定しないが、効果説明が不足でばらまきの批判をおさえられるものではない。

芸術・文化に国がどう税を投資するか明確な説明がなされない。縮減やむなし。

芸術創造・地域文化振興事業は廃止。他は合理化すべき。

国が子どものためだけに事業をすることは必然性に欠ける。中心は地域での取り組み。

芸術創造・地域文化振興事業と子どものための優れた舞台芸術体験事業は地方へ。すべて地方へ集中。

政刷新会議「事業仕分け」

予算要求の縮減（自治体/民間 3 名 予算要求縮減： a 半額 4 名 b 1 / 3 程度縮減 4 名その他 1 名）

とりまとめコメント

独立行政法人・日本芸術文化振興会関係（(財) 新国立劇場運営財団、(財) おきなわ運営財団[日本芸術文化振興会からの業務委託]、芸術創造・地域文化振興事業、子どものための優れた舞台芸術体験事業、芸術文化振興基金事業）については、圧倒的に予算を縮減したいというのが、私たちのチームのまとめである。

事業番号 3 - 5

(1) 芸術家の国際交流

事業仕分けの結果・評価コメント

成果を具体的に評価すべき。

効果についてのフォローアップをして検証する必要あり。制度の不備。

新進芸術家の海外研修で毎年 150 人以上派遣採択は多すぎる。

成果の評価法を改善するまで削減すべき。

フォローアップ（検証）がなされていないなど税金投入の説明が不足している。縮減やむなし。

これまで投じてきた税金に対する成果をまったく文化庁が把握していないことの責任は重い。

フォローアップを定期的に行い、効果の検証をまず行うべき。

芸術は自己責任。日本独自の洗練された文化レベル・芸術性が通用するのであれば、しっかりしたマーケティングで興行可能。

人材育成は不要。各コンテストの副賞等で有望な人材は留学している。交流事業については、外務省と重複しており、国全体としては縮減すべき。

事業対象者のフォローの仕組みと評価の仕組みを構築してから今一度実行。事業自体は重要と考える。運賃コストの見直しも必要。

分止まりを含め、何を目標とすべきか。フレームワークそのものを先に作るべき。ゴール設定がメジャーメント可能でないので評価できない。ただし、芸術家支援そのものはしっかりやるべき

行政刷新会議「事業仕分け」

予算要求縮減（予算要求通り 1 名、廃止 2 名、予算計上見送り 1 名、 a 半額 6 名、 b 1 / 3 程度縮減 2 名）

とりまとめコメント

「芸術家の国際交流」については、予算額を半額としたのが6人、予算額を1/3縮減としたのが2人であるので、予算額の縮減をWGの結論とする。

事業番号3-5

(3) 学校への芸術家派遣、コミュニケーション教育拠点形成事業

事業仕分けの結果・評価コメント

特に予算をかける事業ではない。すでにどこでも行われている演劇活動などを、より頻度を度上げて定例化する。

平成14年度から実施した「学校への芸術家派遣事業」の検証がなされていない。新たな事業展開は検証をした後に実施すればよい。

リーダー（校長）の人間力、包容力、リーダーシップが重要。

自治体、各学校の取り組みに任せるべき。

この方法では、あまり必要性は考えられない。

モデル事業で行うものではなく、各学校で取り組むための補助策を計画性を持って行うべき。

全面見直しが必要。どうしてもやりたければ、財源委譲。

成果の達成目標として、どういう評価になったらやめるのかという視点が確立されてから予算化すればよい。現在の成果目標では終わりが見えないので、スタートさせるべきではない。

コミュニケーション教育拠点形成事業は、評価法をあらかじめ確立してからスタートすべき。

推進会議等の仕組みは無駄。

行政刷新会議「事業仕分け」

国の事業として行わない（自治体/民間3名、廃止5名、予算計上見送り3名、予算要求縮減：1/3程度縮減1名）

とりまとめコメント

「伝統文化子ども教室事業」、「学校への芸術家派遣」、「コミュニケーション教育拠点形成事業」については、5人が廃止と評価し、3人が自治体・民間と評価したので、国の事業として行わないことをWGの結論とする。

事業仕分けに関しお寄せいただいた御意見への対応について(抄録)

(平成 21 年 12 月 25 日)

お寄せいただいた 15 万 3,000 件を超える御意見について、文部科学省として次のように対応したいと考えております。

- ・行政刷新会議の事業仕分けの対象となった文部科学省の事業について、平成 21 年 11 月 16 日～12 月 15 日の 1 か月間、国民の皆様から広く御意見を募集したところ、15 万 3,000 件を超える御意見をいただきました。心から厚く御礼申し上げます。
- ・その中で特に御意見が多かった事項については、次のように対応したいと考えております。

2. 文化関係事業

「芸術創造・地域文化振興事業」や「子どものための優れた舞台芸術体験事業」など文化関係の事業に関する事業仕分けの結果（予算縮減や国の事業として行わない）に対して、これらの事業が実施できなくなるとの心配の声が多く寄せられました。これらの事業については統合や重点化による効率化を図りますが、新たに、優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業や地域の伝統文化の継承のための事業を創設することとし、文化芸術活動に対する支援については従来以上に充実して参ります。

事業仕分け結果・国民から寄せられた意見と平成22年度予算（案）における対応状況

項目名	要求額	事業仕分けの結果	国民から寄せられた意見	予算案における対応	
				予算案における対応	予算額（案）
文化関係① ・芸術創造・地域文化振興事業等 ・子どものための優れた舞台芸術体験事業 ・芸術創造・地域文化振興事業	11,637	<p>【評価結果】 予算要求の縮減</p> <p>【主な理由・コメント】</p> <p>○文化の振興という数値で図れない事業の必要性は否定しないが、芸術・文化に国がどのように税を投資するか明確な説明がなされておらず、効果説明が不足。</p>	<p>○約11万件の意見。</p> <p>○「事業を民間に任せろべき」といった極数の少意見のほかは、ほぼすべてが事業仕分けの結果に反対するもの。オーケストラ、舞踊、演劇など幅広い分野から、例えば「文化振興は国の責務であり、費用対効果で考えるものではない」といった意見。</p>	○事業仕分けの結果や頂いた御意見を踏まえ、優れた芸術活動への重点的支援については3年で1/2まで縮減するとともに、地域の芸術拠点形成事業を2年で廃止するなど効率化を図りつつ、引き続き各般の施策を通じ文化の振興に努めて参ります。	10,458 (-1,179)
文化関係② ・芸術家の国際交流	3,211	<p>【評価結果】 予算要求の縮減</p> <p>【主な理由・コメント】</p> <p>○フォローアップ（検証）がなされていないなど、税金投入の説明が不足。</p> <p>○事業自体は重要と考えるが、事業対象者のフォローの仕組みと評価の仕組みを構築してから実行すべき。</p>	<p>○約900件の意見。</p> <p>○「対外的な発信力のある芸術家を少数精鋭で派遣すればいい」といった意見は極少数（3%）で、それ以外の97%が事業仕分けの結果に反対するもの。例えば、「予算削減による有能な人材の海外流出を懸念する」、「新進芸術家の人材育成は国が大局的な見地から実施すべきであり、それが文化芸術</p>	○事業仕分けの結果や頂いた御意見を踏まえ、海外公演の公演数や新規派遣の減などの効率化を図りつつ、引き続き各般の施策を通じ文化の振興に努めて参ります。	2,695 (-516)

			振興の根幹をなすもの」といった意見。		
・ 伝統文化 こども教室事業	1,820	<p>【評価結果】 国の事業として行わない</p> <p>【主な理由・コメント】</p> <p>○伝統文化は地方がよく知っている。 ○一度廃止して考え直すべき。</p>	<p>○約1400件の意見。</p> <p>○「廃止すべきである。伝統文化を学びたい子どもは月謝を払ってお稽古を受ければ済む話である」といった意見は極少数（1%）で、それ以外の99%が事業仕分けの結果に反対するもの。例えば「忘れかけられている日本しかない伝統を知ることがは今の子どもたちに不可欠」、「地方自治体では財政上の理由から当面する切実な事業を優先し、将来への投資は後回しになる可能性が極めて高い」といった意見。</p>	○事業仕分けの結果や頂いた御意見を踏まえ、当面、委託先の選定について透明性を高めるために一般競争入札の導入を検討して参ります。継続事業を中心に実施しつつ、本事業自体は3年後に廃止することとしておりますが、引き続き他の施策と相俟って文化の振興に努めて参ります。	1,216 (-604)
・ 学校への 芸術家派遣	302	<p>【評価結果】 国の事業として行わない</p> <p>【主な理由・コメント】</p> <p>○「学校への芸術家派遣」の検証がなされていない。新たな事業展開は検証をした後実施すればよい。</p>	<p>○約800件の意見。</p> <p>○「国として取り組む事業ではない」といった意見は極少数（1%）で、それ以外の99%が事業仕分けの結果に反対するものであり、例えば、「子ども時代の文化活動の体験は、お金では買うことのでき</p>	○事業仕分けの結果や頂いた御意見を踏まえ、本事業自体は廃止しますが、本事業については子どものための優れた舞台芸術体験事業に統合した上で、子どもの芸術体験活動	0 (-302)

		○コミュニケーション教育拠点形成事業は、評価法をあらかじめ確立してからスタートすべき。推進会議等の仕組みは無駄。	ない価値がある」、 「文化芸術政策は、それがソフトパワーに結実することによって日本の国際的なプレゼンスに直結」、「仕分け結果は芸術の公共性についての認識が欠如」、「児童生徒のコミュニケーション能力や創造力の育成は、日本の将来の産業・経済を担う人材育成や国際競争力維持の観点から、緊急性が高く国が実施すべき」といった意見。	に引き続き取り組んで参ります。	
・コミュニケーション教育拠点形成事業	125			○事業仕分けの結果や頂いた御意見を踏まえ、本事業自体は行わないこととしますが、文化庁が従来より実施している「子どものための優れた舞台芸術体験事業」の中で行われる学校現場の取組で得られた成果・課題等も活用し、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成を図って参ります。	0 (-125)

山響ファンクラブなど 文科相らに事業維持求める

行政刷新会議の事業仕分けをめぐり、山響ファンクラブが加盟する「日本プロオーケストラファンクラブ

協議会」は10日、川端達夫文部科学相、玉井日出夫文化庁長官に、プロオーケストラに対する支援と、各地

の学校を訪ね子供たちの前で演奏を披露する事業などについて、現状を維持するよう求める意見を出した。文化庁の両事業は、仕分けでは共に「圧倒的な予算削減」と判定されていた。

小中学校向け公演「縮減」

札幌応援団体が 維持求め意見書

政府の事業仕分け業などが「圧倒的な縮減」と判定され、札幌交響楽団(札幌響)が出演する文化庁ファンでつくる「札幌響」が出演する文化庁ファンでつくる「札幌響」が出演する文化庁

文雄会長)は川端達夫文部科学相らに現状維持を求める意見書を提出した。

札幌は毎年、北海道、東北の約30校を対象に学校やホールで公演している。このうち文化庁の主催事業として昨年度は5500万円で網走や釧路などの道内8校、東北4校の計12校で実施。本年度は3100万円で室蘭などの道内3校、東北4校

で予定。札幌くらぶは意見書で「地方の子どもがプロの芸術に触れる貴重な機会を奪う」としている。

また、プロオーケストラなどの支援事業で、札幌は毎年1億円ほど助成を受けており、意見書で「寄付文化が定着していない国内ではプロオーケストラが活動できなくなる」と訴えている。